

タイトル	ヒュームの自然主義と懐疑主義について（上）
著者	鵜殿，憩；UDONO, Kei
引用	北海学園大学学園論集(187)： 53-66
発行日	2022-03-25

ヒュームの自然主義と懐疑主義について（上）

鵜 殿 憩

はじめに

デイヴィッド・ヒュームの認識論については、これまで様々な角度から研究がなされてきた。ヒュームが自然主義者であるのか、懐疑論者であるのか、という点に関して解釈上の論争が繰り返し広げられ、現在も継続している。澤田和範氏（以下、著者）の新刊『ヒュームの自然主義と懐疑主義』（勁草書房、2021年）¹は、こうした解釈上の論争に最終的な決着をつけると同時に、ヒュームが、主著『人間本性論』において展開した認識論的議論に対して、整合的で統一された解釈を与えるという目的で提出された。本書では、精緻なテキスト理解に立脚する形で、創造的な解釈上の議論が展開されている²。国内におけるヒューム研究の中心的な組織であるヒューム研究学会は、2021年8月30日、本書の合評会を行った。私は評者の一人として報告を行ったが、本稿はその際の際の原稿を元に、私自身の考察をより発展させたものである。

本稿の目的は、本書の各章の要点を整理するとともに、批判的な検討を加えることを通じて、ヒュームが展開した認識論的議論の内容を明らかにし、それが持つ新たな側面へと光をあてることである。本書では、ヒュームの議論、および先行研究のいかなる細部の理解も疎かにしない厳密な姿勢が貫かれている。各章の構成は、今日のヒューム研究において焦点となっている話題をバランス良く組み合わせており、本書はヒュームの理論哲学論の研究の到達点を示す見取り図、今後のヒューム研究の道標の役割を果たしている。本書は、深部に潜った明示化されない議論の掘り起こしを行っており、文献解釈の枠を超えた創造的作業となっている。

本書は二部構成である。第Ⅰ部では、「方法論的自然主義」という軸の下でヒュームの哲学を解釈することによって、因果論、一般規則に関する議論、実験的推理法の方法論的精神哲学への導入等のヒューム哲学を理解する上で重要なトピックに対する統一的な解釈を与えることが試みられている。第Ⅱ部では、第Ⅰ部で解明したヒュームの自然主義的立場が、『人間本性論』第一巻第四章に

¹ 以下、澤田（2021）を「本書」と表記し、引用・参照時には丸括弧にページ数のみを記す。

² 本書は、序論において、『人間本性論』でヒュームが展開した哲学を「全体として整合的な仕方理解できるような解釈を提案することを目的とする」（p.ii）と述べている。「整合性」というキーワードは、本書の「統一的懐疑論」としてヒュームの議論を読み解くアプローチにおいて鍵となっている。

おける懐疑的諸議論にどのような影響を与えているか、また、懐疑的諸議論が相互にどのように関係し合っているかが非常に詳細な仕方の説明されている。本書のハイライトは第II部であり、第I部はそのための布石としての役割を持つ。第II部での考察の鍵となる概念上の整理が第I部で行われており、第I部の考察(とりわけ、第I部第二章の内容)は、第II部の考察の基礎となっている。それゆえ、第I部に関して私が指摘する問題点は、第II部の批評においても再燃してくるだろう。

以下では、各章ごとの要約を示しながら、本書に対する疑問点、本書から派生する問題についてコメントする。

1. ヒュームの自然主義

序論では、本書における解釈上の議論を進めていく上で鍵となる重要な論点の整理が行われている。著者は、ヒュームの自然主義を「方論的自然主義」として特徴づけ、それが人間の精神の働きについての因果的な説明を与えることに留まらず、我々の因果推論の持つ規範性を、その自然的起源から解き明かそうとする洞察を示していると述べている。また、因果推論の自然的起源についてのヒュームの探究には、その探究自体に因果推論が用いられているという循環的な構造があることを指摘した上で、その循環こそがヒュームの自然主義の核心であるという注目に値する主張を行っている。

本書は、1970年代以降の主流派の自然主義的解釈の問題点として、(i)ヒュームが自然主義者であることは、ヒュームが懐疑主義者ではないことを含意すると誤って考えられていたこと、(ii)それが、ヒュームのさまざまな懐疑論を個別に検討することはあっても、その全体像を統一的に理解する視点を欠いていた、という二点を挙げる。その上で、「ヒュームの哲学は、従来の解釈者たちが考えているよりも、より優れて自然主義的であり、しかし、徹底して懐疑主義的である」という印象的な言葉によって、ヒュームの自然主義と懐疑論のいずれかが優越するはずだという思考から脱することの必要性を説いている。(pp. vi-viii)。以下では、それぞれの論点についてコメントを行う。

(i)の点に補足して、主流派の解釈と異なり、ヒュームの懐疑論を彼の自然主義的方法論の延長線で理解する解釈の歴史的な発展について触れることは有意義であっただろう。例えば、本書でも登場する研究者の一人であるジャネット・ブローテンは、論文‘Hume’s Scepticism about Causal Inferences’(1983)において、『人間本性論』第一巻第四部の懐疑的諸議論が「懐疑主義の自然主義的捉え方 naturalistic conception of scepticism」を示していると言及している。また、久米暁は、著書『ヒュームの懐疑論』(2005)において、ヒュームの懐疑論を、日常的枠組みを前提とした人間知性の探究が導き出す自然主義的な懐疑論として特徴づけている。これらの先行研究に対する積極的な評価や意義づけを序論において行うことは、本書のヒューム研究史における位置を明確にする上で必要であっただろう³。もちろん、自然主義的方法論と懐疑論の関係性に関

する著者による説明は、ブロートンや久米による説明よりもはるかに詳細であり、論点の明確化において本書のオリジナルな貢献があったことに疑問の余地はない。それでも、大局的な視点に立つと、著者の解釈は、それらの解釈を継承・発展させている側面は多分にあるのである。

(ii)に関しても、本書に比較的近いアプローチに言及することは、本書の独自性をより明確にする上で重要である。著者の批判は主流派の解釈に向けられているが、ヒュームの懐疑的諸議論を、より包括的に理解しようとする数少ない取り組みについての、肯定的な評価や意義づけがあってもよかったのではないと思われる。『人間本性論』第一巻第四部第七節における論述を、ヒュームの個人的な哲学的憂鬱の体験の独白として理解し、それを系統立った議論としては見做さないという傾向が多く、その解釈に見られるので、先行研究がヒュームが最終的に導いた懐疑論とは何であったかについて無理解であるという著者による指摘は、ある程度の射を射ている。それでも、「理性に関する懐疑論」や「感覚能力に関する懐疑論」を含む懐疑的諸議論が第七節において統合されることを示唆する研究は少数ながら存在する。例えば久米（2005b）は、ヒュームが先行する議論に立脚する四つの懐疑理由に基づいて全面的懐疑論に至っていることを説明している。久米の全面的懐疑論についての理解は、ヒュームが最終的に導いた懐疑論についての著者の理解に接近している。とはいえ、こうした優れた先行研究も、懐疑的諸議論の相互関係、およびヒュームがそれらを統合した全面的懐疑論に至る過程について、本書ほど詳しくは解説していないため、本書がヒューム研究に対してもたらした貢献は非常に大きいと確認できる。

2. 因果性の観念の分析

2.1. 自然主義的な因果論

第I部（pp. 1-101）においては、序論において大まかな輪郭が与えられたヒュームの自然主義の内容が詳細に描き出されている。第一章「必然的結合と因果推論」（pp. 3-49）の前半では、『人間本性論』第一巻第三部における因果性についての分析を開始するに先立って、ヒュームがなぜ「原因」及び「結果」の観念を方法論的に重要視したのかについての説明が行われ、その上で、ヒュームの因果論が、彼の方法論的自然主義そのものに基礎を与えるメタ哲学的な議論であることが示されている。

以下、著者による解説を簡単に確認する。ヒュームは方法論的自然主義者として、因果性の存在を前提に因果性の観念の発生起源をつきとめる意図で、探求を開始する。彼は、観念説の方法に基づいて、因果性の観念を、近接、継起、恒常的連接、必然的結合などの単純な要素に分解し

³ 著者は、ヒューム研究の蓄積の莫大さに言及した上で、「残念ながらそのすべてに通暁することは到底できない。何かしらの論点で参照すべきだった先達が私の目を逃れていることもきっとあるだろう。そのことは承知のうえで、しかし、いま私が自分のオリジナルだと信じる主張や議論は、思い切ってそのように提示することを断っておこう」（p. vii-viii）と述べている。この一文は、研究者として私自身も考えさせられる一文である。過去の論文・著作に敬意を払うことは重要であるが、あらゆる先行研究に配慮した表現を選ぶよう工夫することは実際には難しいことである。

ていく作業を実施する。ここまでは、ごく普通概念分析の手法と変わらない。しかし、複雑な観念の、より単純な観念への分解を経てもなお、そのより単純な観念にも不明瞭さが残る場合に、彼は問題となる観念の元となる印象を特定することによって、その明晰化を試みる。因果性の観念の発生源である印象を突き止めようとする際に、ヒュームは因果関係の存在を前提にしているが、ここに彼の議論の自然主義的な性格が表れている、と著者は説明する。因果性の観念の自然主義的な探究の持つ循環的な構造を著者は肯定的に捉えているが、それが悪性の循環ではないことの詳しい説明を行っていないため、その点についてより掘り下げることが、積み残された課題であると言える。

第一章の焦点は、必然的結合の観念についてのヒューム議論に対する「表象説解釈」の確立である。ヒュームは、必然的結合の観念の起源となる印象を突き止めることによって、必然的結合の観念の内容を説明しようとしているが、その印象がどのようなものかについては解釈者の間で意見が分かれてきた。ヒュームは、「精神の決定」という内的印象を、必然的結合の観念の起源となる印象と同定している。このヒュームの説明に対して、「精神の決定」は、心的な知覚の間に成り立つ必然的結合であり、それ自体説明を必要とするため、彼の説明は無限後退に陥るという懸念を、木曾好能(1995)は示している。こうした無限後退への懸念を取り除く目的で、久米(2005a)は、「精神の決定」という内的印象を「精神のある態度・傾向・一種の実践」として理解する「表出説解釈」を提出している。しかし、著者は表出説が、必然的結合の観念の起源である内的印象の知覚としての性質を消失させてしまうという観点から、久米の解釈の問題点について考察している(pp. 25-32)。

著者は、ヒュームが必然的結合の印象として同定する「内的印象」が、知覚でありながら非表象的であるという解釈を提出している(pp. 28-40)。これは、内的印象を推論という精神の作用に伴って感じられる「感じ」と同一視するバリー・ストラウド(1977)と同じ路線の解釈である(p. 33)。ストラウドは、「一種の不可避性を感じる feel a kind of impossibility」(T 1.3.11.12)などのヒュームの言葉に注目し、必然的結合の印象に相当する内的印象とは、強制感、特有の束縛感、抵抗感、特有の現象的性質であると説明している。

以下では、著者による非表象説解釈に関して、いくつかの問題を指摘したい。第一に、ヒュームにとっての印象がそもそも非表象的なものであるとしたら、必然的結合の印象が非表象的であることが単にトリヴィアルであることになってしまう。表象性という特性は、鮮明さの度合いと並んで、印象と観念の差異を際立たせるものであり、観念が、その形成の起源(観念は印象の写しである)から考えて表象的であるのに対して、特定の種類の印象がそのような特性を持つということは、ヒュームのテキストにおいて明らかにされていない。情念などの一部の印象に関しては、それらが「原初的な存在であり…いかなる表象的な性質も持たない」(T 2.3.3.5)とヒュームは述べている。ここでは情念の非表象性が強調されているが、それは観念との比較においてであり、感覚的印象など、他の印象との比較においてではない点には注意が必要である。

ヒュームは第一巻において、感覚の印象に関して、それがどのように生じてくるのかについて探求することは解剖学者の仕事であるとしている（T 1.1.2.1）。また、第二巻においては、「原初的な印象または感覚の印象は、先行する知覚なしに、身体の構成によってか、動物精気によってか、外的器官に対象を当てることによって魂のうちに生じるものである」（T 2.1.1.1）という説明を行っている。結局、感覚の印象に関しては、その発生原因がよく分からず、その探究は解剖学者が行うべき事柄であるので、感覚の印象が何かを表象しているかどうかについても、人間の学の範囲で扱うことのできない問いであるということになる。

ヒュームの体系から離れて、視覚というものを考えれば、それが表象性を持つということは一般に言われることである。しかし、ヒュームが、視覚などの感覚の印象が何か別のものを表象すると認めていたことに関するテキスト上の手掛かりは見出されない。著者が必然的結合の印象の非表象性を主張するとき、我々が感覚または対象の知覚と呼ぶものが概ね表象的であるということが念頭におかれている。しかし、感覚に関して、それが表象性を持つかどうかヒュームは明確には語っていないので、必然的結合の印象の非表象性を主張することが彼の体系にとって持つ重要性についても評価が難しいというのが、私の意見である。

第二に、非表象説解釈は、必然的結合の印象を因果推論という精神の作用に伴って感じられる強制感、特有の束縛感、抵抗感、特有の現象的性質と同定するが、それらは、何らかの意味での因果性理解をすでに持っている人が持ち得る心的状態ではないだろうか。誰かが何らかの抵抗感を感じるのは、その人がすでに因果性理解を持っているからであり、抵抗感が因果性理解の元となっている、という説明は、木曾（1995）が危惧した説明上の循環を免れない可能性がある。もちろん、これは、非表象説解釈に対する直接的な批判というよりは、ヒュームの主張自体に対する批判として生じ得るものであるが、久米（2005）がストラウドの非表象説解釈を採用せず、表出説解釈を採用したのは、このような循環性という問題にヒュームが直面しなくて済むように彼の議論を解釈する意図があったからである、という点は踏まえる必要がある。ヒューム解釈の目的は、ヒュームの擁護では必ずしもないが、彼の議論をできる限り批判に耐えうる議論として解釈することができれば、それは、解釈における一つの成功と言えるだろう。ヒュームの議論の合理化という側面では、久米の表出説解釈は非常に優れており、魅力的である。

因果推論という精神の作用に伴って感じられる、ある種の強制感、束縛感、抵抗感について報告する人は、すでに因果性の観念を持っている人であるという論点は、観念と切り離された純粋な現象的な性質としての印象が存在するのか、という問題とも関連している。「私は今、特有の感じを持っている」という現象的性質についての報告は、混じりけのない印象の報告ではない可能性がある。必然的結合の印象に相当する内的印象とは、因果性や必然性の観念を持たない人が持ちうるものか。この問題は、著者のように、ヒュームの議論を非表象説的に解釈する場合にヒュームが応答を迫られる問題である。我々が、そうした内的印象の獲得の「現場」に立ち会うことができない場合、そのような内的印象は理論的な措定物であり、ヒュームの説明は、悪い意味での

仮説に留まるだろう。とはいえ、そうした批判に著者自身が応答することは、哲学史研究の範囲では要求されないかもしれない。

2.2. 因果性の「定義」と観念の発生論

第一章の後半では、『人間本性論』第一卷第三部第十五節でヒュームが与えた「原因」の「定義」についての考察が行われている (pp. 40-49)⁴。ヒュームは、定義を与えると称して、通常の還元的定義のように、循環しない仕方でも「原因」を定義しようとしていたわけではないという点に関しては、私も著者と同意見であるが、ヒュームが因果性についてのいわゆる概念分析にどの程度関心があったのかに関して、私と著者の理解は異なっている。著者は二つの「定義」を、あくまで「推論方法を記述している」と解釈し、「原因」という語の意味の規定としては捉えていない。しかし、ヒュームは、「原因」という語の意味を確定させる意図をもって、因果性の観念の起源となる印象の探究を開始しており、意味の確定に彼が関心を持っていたことは見過ごされるべきではない。彼は、原因に関する定義を与えるに先だって、次のように述べている——「因果関係の本性は、因果推論の本性に大いに依存しているので、我々は一見して理に反するような方法で議論を進めざるを得ず、原因や結果という語を、それらを厳密に定義し、それらの意味を確定することが可能になる前に使用せざるを得なかったのである。我々は今、原因と結果の正確な定義を与えることによってこの不都合を正すことにしよう。」(T 1.3.14.30)。ヒュームは、自らの自然主義的な探究において使用される「原因」や「結果」という語を、その意味を定義によって確定できる前に使用せざるをえなかったことを、ある種の不都合として捉えており、それゆえに、それらの語に定義を与えることが非常に重要であると考えていた。ヒュームによる因果性の観念の発生論的な起源に関する議論が、語の意味の解明⁵という側面を持つことについては、より詳しい説明があってもよかったのではないと思われる⁶。

著者は、ヒュームの因果論を因果性の観念の発生論として理解するが (p. 48)、「発生論」とはどのようなものかについての明確な規定は行っていない。それは、個人の心の中に因果性の観念が発生するようになる過程についての心理学的な説明のことを指すのか。それとも、「原因」という概念を人間が獲得するに至った状況についての人類学的あるいは社会学的説明のことを指すのか。この点を明確にすることは、本書の議論の主旨をより分かりやすいものにする。「発生論」という言葉は、日本語としても曖昧であり、それをどのようにして捉えるかによって、解釈の方向

⁴ ヒュームによる因果性の観念の発生論的説明が、いかにして「原因」という語の意味の明晰化につながるかは私にとって関心の深いテーマであり、過去にヒュームの言う「定義」とはどのようなものかについて論じた論文も執筆している (cf. 鵜殿 2010)。

⁵ 第二章の注の部分では、自然主義の意味論との関連性について触れられているが、この論点をより詳細に論じることが価値ある試みであろう。

⁶ 萬屋博喜 (2018)『ヒューム 因果と自然』は、ヒュームの因果論を、主に意味についての分析として捉える解釈の可能性を追求している。

性が変わってくる。因果性の観念の発生論が、個人の心理過程だけではなく、歴史性、社会性、文化性を鑑みての人間のあり方・属性を考慮に入れているとすれば、解釈の方向性として非常に興味深い。ヒュームが、因果性の観念の発生を、歴史性、社会性、文化性と切り離された心理過程として捉えているというのはオーソドックスな理解であるが、そうした理解を見直すことは本書の議論をより含蓄豊かなものにすることに貢献するだろう⁷。

3. 認識的規範の発生論

3.1. 一般規則と認識的規範

第二章「一般規則」の発生論的解釈（pp. 51-70）では、『人間本性論』第一巻第三部における「一般規則」に関する議論を、認識的規範がどのようにして発生するのかについての発生論として解釈することが試みられている。以下、著者による整理を概観する。ヒュームの言う一般規則は、(1)特殊な傾向性的一般規則、(2)特殊な規範的一般規則、(3)普遍化された規範的一般規則の三つに分けられ⁸、一般規則は(1)から(3)へと段階的に発達していく。これらの三つはどれも観念連合に起源を持つ。人間は「特殊な傾向性的一般規則」から出発し、それをもとにして特殊な判断のために使われる「規範的一般規則」が形成され、さらに反対事例を考慮した、より幅広い事例に適用される「普遍化された規範的一般規則」が形成される（pp. 62-65）。以上の整理は非常に明快であり、著者のテキストに対する鋭い洞察を反映している。

著者が、一般規則についてのヒュームの議論を、我々が認識的規範とみなしている規則の起源ではなく、認識的規範の発生起源に関わる議論として言及していることは大きな踏み込みである⁹。一般規則が特殊な傾向性から出発し、より規範的で普遍的なものへと段階的に発展していくこと、そして、認識的規範としての一般規則は、徐々に修正されていくが、一つの一般規則が修正されるのは、常に別の一般規則に照らしてであることを著者は説明する（p. 68）。

著者は、「より広範でより恒常的なもの」が、なぜ認識的に優れているのかという問題に、結局ヒュームは答えられない」（Passmore 2013, p.60）というジョン・パスモアの批判を取りあげた

⁷ 本書、第二章の一般規則の発生論に話が移ると、一般規則をいかにして人間が歴史的に獲得してきたのかという問いのニュアンスが出やすくなるかもしれない。ただし、個人の心的過程についての説明の方が、実験による検証が容易であるので、ヒュームによる因果論および一般規則についての議論が、あくまで個人の頭の中で起こっていることに関する説明であると理解することが依然としてオーソドックスな理解であるだろう。

⁸ 著者による一般規則の分類方法に関しては、合評会の時点で正確な理解に達していなかったが、著者による指摘を受けて本稿において修正を施した。

⁹ 『人間本性論』第一巻第三部第十三節では、「俗人は通常、第一の影響〔傾向性的一般規則〕によって導かれ、賢人は第二の影響〔規範的一般規則〕によって導かれる」（T 1.3.12.9；訳および括弧内の補足は著者による）という言葉があるが、著者はこれを、我々は俗人の推論よりも賢人の推論に従うべきだという規範的な含意が込められているものとして理解する。ヒュームは賢人の従う一般規則を「良い（哲学的）」一般規則、俗人が従う一般規則を「悪い（非哲学的）」一般規則とみなすが、それぞれの一般規則には、発生過程があり、普遍化された規範的一般規則は、真空から突然出現するのではなく、それに先立つ特殊な規範的一般規則へとその祖先を遡ることができるのだと、著者は考える。

上で、これに対して、より広範囲の事例を考慮した一般規則は、整合的な信念体系へと我々を導くことによって、精神を安定化させるので優れているというルイス・ローブ(2002)の説明を採用することで応答している。ローブの説明を補強しながら著者は次のように主張する。一般規則は、より広範囲でより恒常的な想像力の働きに則した形で修正されていく。結局のところ「悪い」一般規則と「良い」一般規則との間に、原理的な線引きは不可能であり、ある一般規則の是非を判定するのは別の一般規則である。また、外部からあてがわれる超越的な正当化基準は存在しない、と(p. 68-69)。認識的規範とは、我々が採用している一般規則であり、そうした認識的規範の枠内で活動しているからこそ、我々はそれに違反する原理を批判したり疑ったりする、というのが本書がヒュームに帰属させる考えである。以下では、この考え方について疑問を提起したい。

3.2. 推論の道具としての一般規則

前節で述べたように、本書は、一般規則という規範の外部にある認識的規範の存在を否定する。著者の説明によれば、一つの一般規則が修正されるのは、常に別の一般規則の観点からである。新しい一般規則が生み出されるまで、既存の一般規則の見直しへの規範的な要請は生じないというこの考えは正しいだろうか。この点について本節では考察する。

著者が「普遍化された規範的一般規則」と呼ぶものの最も分かりやすい事例は、ヒュームが『人間本性論』第三部第十三節で言及し、第十五節で具体的に列挙している八つの一般規則である。これらの一般規則は、原因と結果の判定のために使用されるものであり、因果関係についての正しい推論へと人間の学を導く、指針としての役割が期待されている。八つの一般規則についての私の理解は著者の解釈とは異っている。それらは、推論の正しさの基準となるという意味での認識的規範ではなく、我々が原因と結果を正しく推論するのを補助する道具である。それらは、経験や優秀な知見が積み重なって作り出されたものであり、正しく推論するという結果を生み出すことに寄与するが、それ自体も経験からのフィードバックを受けて改良されるべきものである。八つの一般規則を、認識的規範とみなすことに私が違和感を持つ理由は、そうした一般規則もまた、認識の偏りやバイアスを生み出す可能性があるからである。それらの一般規則は、多くの場合、探求のための信頼できる指針を与えてくれるとしても、それら自体も、他の一般規則と同様に、正しい判断を曇らせる要因となり得る。認識的規範に関しては、それが「不十分である」とか、「不完全」であるという表現を用いることはできない。もし不完全であることが判明すれば、それはそもそも認識的規範ではなく、そうと間違っていて信じられていたにすぎなかったのである。対照的に、推論の道具に関しては、そうした表現を適用することに問題はない。修正と改善への要請は、洗練された一般規則であれ服さなければならないものである。

八つの一般規則は、認識的規範のようなものではないとしても、経験や知識が蓄積していない人がそれを用いることによって自らの推論を振り返り、自らの誤りに気付くことを促してくれる。第七の規則の文言の中には、「我々は少数の実験から結論を引き出さないように注意しなければ

ならない」（T 1.3.15.9：強調引用者）という規範的な表現がある。一般規則は、我々が正しい推論に達し、推論における誤りに気付くために、どのようなことに気をつける必要があるのかを教えてくれるが、それら自体が推論の正しさを規定している訳ではない。この点について以下でより詳しく説明する。

ヒュームは、八つの一般規則を上げた直後に次のように述べている。

私が自らの推論において用いるのが適切であると考ええる一切の論理がここにある。しかし、そうした論理すらもそれほど必要であるわけではなく、それは我々の知性の自然な諸原理によって補われることができたであろう…自然の現象は常に複雑であり、多種多様な条件の下で変化していくものであるので、[原因と結果を判定する]決定的な結論に達するために、我々は余分な状況を注意深く切り離して、最初の実験に見られたすべての特殊な状況がそれに本質的であるかどうかを、新しい実験によって確かめなければならない（T 1.3.15.11：補足引用者）

この文章からも、八つの一般規則が因果的な探究を進める上で用いられる手段であり、それは推論の正しさを規定する認識的規範ではないことが示唆される。ヒュームは八つの一般規則が、「私が自らの推論において用いるのが適切であると考ええる一切の論理」であると述べている。その論理は、原因と結果を正しく判定するために導入されるものであるが、八つの規則が推論の正しさを規定しているということをヒュームは必ずしも述べていない。

彼はまた、「自然の現象は常に複雑であり、多種多様な条件の下で変化していくものである」（T 1.3.15.11）と述べており、原因と結果を正しく判定することを、我々が常に求められる挑戦として捉えている。賢人は一般規則を意識的に用いることによって、推論の精度を高めていくことができるとしても、正しく推論することに失敗する懸念からは依然として解放されないのである¹⁰。

道具が、ある文脈で規範的な性格を帯びるという反論が生じるかもしれない。定規は長さを測るための道具であるが、実生活においては定規が長さの基準となっている。これと同じように、八つの一般規則は正しく推論するための道具として導入されるとしても、次第にそれらが正しさの基準となっていく、と。これに対しては、次のように回答できる。定規が長さの基準に類する働きをするのは、それが長さを測定する際の信頼できる道具と見なされている限りにおいてである。同様に、八つの規則が正しさの基準に類する働きをするのは、それが正しい推論に達するための信頼できる道具と見なされている限りにおいてである。しかし、道具の信頼性は常に問い得るものであり、その際に、我々は道具を基準に達しないものと考えている。

本書における一般規則に関する考察は、「認識的規範とは何か」という哲学的に重要な問いの重

¹⁰ 推論の道具としての一般規則の解釈については、より本格的に論じる機会を設ける予定である。

要性を再認識させてくれる。

4. 実験的推理法とニュートン主義

4.1. 我仮説を作らず

第三章「情念論における「実験的推理法」」(pp. 71-101)では、ヒュームによる実験的推理法の精神的主題への導入が実行を伴わないという批判からヒュームを弁護する意図の下で、ヒュームが『人間本性論』第一巻第三部において探究の「論理」として掲げた八つの一般規則を用いた実験的推理法の具体的事例を、第二巻の間接情念の体系に関する議論の中から探し出すという作業が行われている。ヒュームは、誇りと卑下、愛と憎しみという四つの間接情念を、印象と観念の二重の連合という同じ精神のシステムによって説明しようと試みるが、そこで彼は「この体系を確証する実験」(T 2.2.2)を実施している。この実験こそが、「実験的推理法」の具体的事例を端的に示している、ということが本章において明らかにされる。著者は、ヒュームが行っている実験的推理法の手続きを以下の五つにまとめている——「(1)個別的因果関係を観察する。(2)その観察からの帰納によって一般原理を仮説として立てる。(3)その原理の仮説を演繹的推論によって別の個別事例へと適用し、観察予測を立てる。(4)その観察予測を経験によって「確証 (confirm)」する。(5)以上の手順の繰り返しによって一般原理の体系を確証する。」(p. 79)。そして、この手続きに基づいて、ヒュームは、間接情念の体系、すなわち、印象と観念の二重の連合という学説を、経験という基礎の上に打ち立てる議論を展開していると主張する。以上の整理は非常に分かりやすく、ヒュームが「実験」と称して行っている議論の特徴を正確に捉えている。

第三章の後半 (pp. 87-101)では、ヒュームが採用する推論が、ニュートンの『光学』における「分析と総合の方法」に対応する仮説演繹法的一种だという議論が展開されている。著者はヒュームのニュートン哲学の受容に関する先行研究として、トーマス・デメター (2012) の論文を取り上げる。著者はデメターの解釈を大筋において受け入れるが、ヒュームが「観察できる諸現象の背後にある」人間本性の諸原理を探究しているという彼の主張に対して、以下のような批判を行っている。ヒュームが求める人間本性の諸原理は、デメターの言うような現象の背後に隠れた原因ではなく、諸現象を帰納によって一般化したものである。諸現象を帰納によって一般化したものを仮説として採用するヒュームの考え方は、ニュートンの「我仮説を作らず」の精神と一致している。また、ヒュームの認める仮説が、あくまで観察可能な現象の規則性に関するものであり、一般相対性理論における重力場のような、観察できない理論的指定物を含んだ仮説は、たとえそれがエディントンによる光の湾曲の観測のような観測可能な結果の予測を導くとしても認められない (p. 96)。以上の著者の批判に対して、以下では若干の問題点の指摘を行う。

4.2. 現象の背後にある原理

本章全体を通じた著者のテキスト読解の方向性に、私は概ね賛成であるが、デメターの、「観察

できる諸現象の背後にある」という言葉の意味合いには、解釈の幅がある点を指摘しておきたい。原因の判定のための八つの規則のうち、第七の規則において、ヒュームは、「我々は少数の実験から結論を引き出さないように注意しなければならない」（T 1.3.15.9）と述べているが、人間は、原因と結果についての少数事例からの軽率な推論を形成しやすく、そのために結果を生み出している本当の原因を見落としていたりするということを念頭に彼はこの主張を行っている。T 1.3.12.5において、ヒュームは時計の故障のような不規則事例に直面したときの、哲学者と一般人の考え方の違いを説明し、一般人が、結果の不確実性を原因の不確実性のせいにするのに対して、哲学者は不確実に見える結果は、反対の原因の隠れた作用から生じることを想定することを説明する。デメターは、「観察できる諸現象の背後にある」という言葉によって、「表面的な観察によっては分からず、注意を払わなければ分からない」というようなことを意味したかったのではないだろうか。この意味での観察できる諸現象の背後にある人間本性の原理は、人間本性の究極の根源的性質ではなく、経験的に明らかにされ得る現象的法則として理解することができる。

著者が引用するデメターの説明を確認しよう。

方法論の中核となるアイディアは、いまや明らかである。人間の諸現象が歴史と観察から収集され、それから比較される。もし類比や類似（analogies and similarities）が発見されたならば、それらは人間本性の諸原理に基づくと考えられ、それらの諸原理もまた、比較され、まとめられて、より一般的な諸原理へと分解される。…ただし、それは人間の本質についての究極的な知識の可能性を含意しているわけではない。ヒュームが探し求める諸原理は観察できる諸現象の背後にあるので、この探究がもたらし得る結果には、不可避免的に、ある程度の不確実性と可謬性があることになる〔…〕。（Demeter 2012, p. 587: 著者訳）

デメターが、「諸現象」と、その背後にある「諸原理」を対比させるとき、前者が歴史と観察から収集される言わばデータであるのに対して、後者はそのデータの中に秘められた規則性である、という点が対比のポイントとなっている。哲学者が、通常の人が気づけなかった規則性を検出するためには、一つの現象が以前に観察された別の現象と類似している、あるいは相違しているということを洞察する必要がある。また、一つの現象の観察の後に、類似した結果が再現できるかどうかということも哲学者が確かめようとすることであり、そうした観点から規則性が新たに発見されたりもする。こうした観察データから規則性を抽出する作業は、ヒュームの実験的推論法の範囲内で行われることである、というのがデメターの理解である。デメターが、「諸現象の背後にある」という言葉で表現したかったことは、「諸現象」が、誰が見ても明らかなレベルの観察データであるのに対して、「諸原理」は、哲学者の側が、主体的な視点からそのデータを選び分けなければ気づき得ないものであるということである。デメターは、ヒュームが、ただ観察をひたすら続けることによって、諸現象をありのまま受け止めるだけで一般的な規則性や法則が発見される、

という楽観的な帰納主義者ではなかったということを述べたかった訳だが、いかなる意味でも観察できない原因や原理をヒュームが探そうとしているということを彼は考えていなかっただろう。

デメターは次のようにも述べている——「…ヒュームの比較に基づく分析と類比による推論は、ニュートンのな枠組みにむしろよく適合する。実験(experiments)は「注意深く収集され、比較されなければならない」(T 6)、また、「いくつかの類似した事例の観察から」(E 8.13) 実験の根底にある諸原理が明らかにされなければならない」(p. 593)。ここでも、データとして集められた実験と根底にある原理が対比されているが、根底にある原理は、類似した事例の観察から明らかにされることが述べられている。

また、デメターは、2016年に出版された著書 *David Hume and the Culture of Scottish Newtonianism* において、人間に関する諸現象の根底にある原理を探究するヒュームの人間の学における取組みを、コペルニクスによる地球の自転・公転、また惑星の運動の説明に準えている(Demeter 2016, p. 5)。惑星の逆行現象は、プトレマイオス以来の天動説においては説明が難しかったが、コペルニクスが登場して、この現象を地動説によって説明した。現象の雑然とした見かけの背後にあって、それらを統一的に説明することができる原理をコペルニクスは探し当てたわけだが、コペルニクスの発見した地動説の原理もまた、類似した事例(例えば、太陽や月など他の天体の自転)の観察から確証されるとデメターは主張するだろう。諸現象の背後にある原理(根底にある原理)は、現象そのものを直視することだけで知られるわけではないが、それでも目に見える現象を手掛かりに、視野を広く持つことで認識されるものであり、それは広い意味での現象的事実である。

著者は、現象そのものを直視することだけで知られる原理だけをヒュームが彼の体系において認めていると主張するのだろうか。もしそうだとすれば、ヒュームの体系においては、非常にわずかな程度のものしか知識として手元に残らないことになり、そのことは、ヒュームが非常に時代遅れの哲学者であったということを印象づけることになるかもしれない。

4.3. 本質主義

著者によるデメターに対する批判は、ヒュームの学問的方法論の基本的理解に関わる重要な論点を含んでいる。デメターは人間に関する事実を含む自然現象が重層的な構造を持っており、「表面に現れている現象」の背後には、「より広い視野と分析的な視点がなければ気づかない諸原理」が横たわっているという主張を、ヒュームに帰属させようとしている。ここでデメターは、「現象」と「それを背後で支配している実在の本質的構造」を対比する本質主義者と類似した説明をヒュームに帰属させようとしているのではないか、という懸念が生じるかもしれない。著者によるデメターの批判は、おそらく、本質主義のような立場は、ヒュームが採り得る立場ではないという考えに基づいているように思われる。

デメターは、ヒュームの言う人間本性が、不変の人間の本質のようなものではなく、我々が確かめられる範囲の斉一性として理解されなければならないと述べているが（Demeter 2012, p. 587）、それでもなお、彼がヒュームに帰属しようとしている自然現象の重層的な構造についての考え方は、本質主義者の説明によく似ている、という印象を著者が持ったことはよく理解できる。しかし、仮にヒュームが、自然現象の重層的な構造について主張し、諸現象の背後にある原理を探究していたとしても、その諸原理を綿密な経験的観察によって発見することができると彼が考えていたならば、そのような探究は経験主義の枠内に収まるだろう。とはいえ、デメターは、ヒュームが観察できる諸現象の背後にある諸原理を探究していることに言及することによって、ヒュームが経験的な調査の対象となり得ないような何かを探し求めていると読者が誤解しないように配慮すべきではあった、ということは確かに言える。

小 括

以上が、本書第Ⅰ部（「自然主義」）の議論の要約と批評である。著者は、ヒュームの認識論上の立場を「方法論的自然主義」として特徴づけ、この観点から、ヒュームの因果論、一般規則に関する議論、精神哲学への実験的推理法の導入などの様々なトピックに関する議論を統一的な仕方で解釈する、先駆的な試みを行っている。第Ⅰ部の核心部分は第二章（「一般規則」）の発生論的解釈である。この章においては、「一般規則」と総称的にヒュームが呼ぶものの中には、いくつかの種類が存在し、一般規則は、より素朴なものから、より洗練されたものへと発達していくことが示される。一般規則に関するヒュームの議論は、因果推論の基礎となる人間本性の諸原理を因果的に解明する、記述的で説明的な議論としての側面と同時に、一般規則に従って合理的に推論する「賢人」と、拙速で偏った推論を行う「俗人」の区別に関する認識論的で規範的な議論としての側面を持っている。著者は、この二つの側面の存在を認めた上で、それらが、因果推論の持つ規範性をその自然的起源から解き明かそうとするヒュームの自然主義の方法論から生じてくることを説明している。互いに関係ないように見える二つの側面を統一的に説明する著者のアイディアは、従来の考え方を完全に覆す画期的なものである。

「因果推論の持つ規範性をその自然的起源から解き明かそうとする」という意図は、ヒューム自身が直接的に表明している訳ではないが、彼の意図をそのように理解すれば、全体の議論をより整合的に説明できる、という見込みを著者は持っている。そのため、ヒュームの議論の再構成にあたっては、一定の範囲で著者による議論構築が行われている。それはヒューム自身が明確化できなかった論点を補うために行われているものであり、ヒュームの言説外からの読み込みでは必ずしもない。本稿は、著者による補完を経て再構築されたヒュームの議論に対して、解釈上の疑問だけでなく、いくつかの哲学上の疑問を投げかけてみたが、それは、著者がヒュームの良き代弁者となっており、本書のヒューム解釈には著者自身の思考が織り込まれているからである。第二章に関して私が提起した主要な疑問は、もし、ヒュームの言う一般規則が著者の言うように認

識的規範であるならば、一般規則の正しさをチェックすることの規範的要請がなぜ生じてくるのか、というものである。同様の疑問は、以降の節においても浮上してくるであろう。

本書第II部以降については次稿において行うこととしたい。

省略記号

ヒュームの著作は、その略記号の後に、慣例に従い、巻や部、節の段落番号を示す。

[T] Hume, David. 2000. *A Treatise of Human Nature*. Eds. David Fate Norton and Mary J. Norton. Oxford: Oxford University Press.

[E] Hume, David. 1999. *An Enquiry Concerning Human Understanding*. Ed. Tom L. Beauchamp. Oxford: Oxford University Press.

参考文献

Broughton, Janet (1983) 'Hume's Skepticism About Causal Inferences' *Pacific Philosophical Quarterly* 64, (1): 3-18.

Demeter, Tamás. (2012) 'Hume's Experimental Method.' *British Journal for the History of Philosophy*. 20, (3): 577-599.

——— (2016) *David Hume and the Culture of Scottish Newtonianism*. Brill's studies in intellectual history, vol. 259. Brill.

Garrett, Don (1997) *Cognition and Commitment in Hume's Philosophy*. Oxford University Press.

木曾好能 (1995) 「解説—II ヒューム『人間本性論』の理論哲学」デイヴィッド・ヒューム著、木曾好能訳、『人間本性論第一巻—知性について』、法政大学出版局、367-616頁。

久米暁 (2005a) 『ヒュームの懐疑論』、岩波書店。

——— (2005b) 「懐疑論—ヒュームによる認識論的規範性の見直し」、中才敏郎編、『ヒューム読本』、11-135頁。

Loeb, Louis (2002) *Stability and Justification in Hume's Treatises*. Oxford University Press.

Passmore, John (2013) *Hume's Intentions*. Originally published 1952. Cambridge University Press.

澤田和範 (2021) 『ヒュームの自然主義と懐疑主義』、勁草書房。

——— (2021) 「拙著へのいくつかの疑問に答える — 鶴殿氏のコメントへの返答」、ヒューム研究学会第31回例会アーカイブズ、<https://sites.google.com/site/humeforumjapan/> アーカイブズ (2022年1月14日最終アクセス)。

Stroud, Barry. (1977) *Hume*. Routledge.

鶴殿彪 (2011) 「ヒュームによる「原因」の「定義」」、『イギリス哲学研究』、34号、19-34頁。

——— (2021) 「『ヒュームの自然主義と懐疑主義』について」、ヒューム研究学会第31回例会アーカイブズ、<https://sites.google.com/site/humeforumjapan/> アーカイブズ (2022年1月14日最終アクセス)。